

令和5年度 第1回不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会要旨

- 1 日 時 令和5年6月9日（金） 10：00～12：00
- 2 開催方法 オンライン（ホスト会場：県庁議会棟 501号会議室）
- 3 出席者 別紙「懇談会構成員」参照
- 4 あいさつ 高橋 寿明 こども若者局長
- 5 座 長 荒井 英治郎 委員
- 6 協議事項

○荒井座長

それではよろしくお願いたします。最初に議事次第をご覧くださいませか。冒頭、昨年度作成しました「はばたき」の Vol.2、そして今年度の不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会の計画について事務局から説明をいただき、その後皆さんからご意見をいただきたいと思います。では、事務局の方よろしくお願いたします。

○事務局

資料1・2の説明

○荒井座長

ありがとうございました。本日は大きく2つの事柄についてご意見を頂戴できればと考えています。1つ目は、学校と保護者のコミュニケーションシートというものについてです。もう一つは、先程来若干説明がありました不登校特例校を始めとした多様な学びのあり方の仕組みについてご意見をいただこうと思っております。

まず1つ目ですが、先程計画をお話しいただきましたが、「はばたき」を作成した中で新たなご意見として頂戴したのものとして、想定をしていなかった学校に行かない或いは行きたくない、或いはしんどさを感じているお子さんをもつ保護者からしますと、なかなか自分たちの状況をお伝えしたり、思いを形にして学校に伝えたりということは相当ハードルが高いというお話を聞いております。

この辺り、あくまで一つのツールとしてですが、コミュニケーションを始めていききっかけ、或いは円滑に進めていくようなツールとしてコミュニケーションシートというものを作ってはどうかということ事務局の方でも検討を頂いております。この辺りの課題感について、冒頭事務局の方から説明を頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。

○事務局

資料3の説明と特定非営利活動法人多様な学びプロジェクト（神奈川県川崎市）生駒 知里さんのご紹介

○荒井座長

ありがとうございました。本日は生駒さんに本当にお忙しい中、お時間を作ってくださいオンライン参加していただいております。15分程ということで非常に短い時間で恐縮ですが、今お話しいただいたコミュニケーションシート或いは学校依頼文フォーマットの経緯も含めて情報共有させていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○生駒さん

<フォーマットについて>

① 作成の経緯

- ・多様な学びプロジェクト主宰の「とまり木オンラインサロン」のメンバーのある保護者の方から、担任が変わるたびに不登校である自分の子どものことを新しい担任に話さないといけないのがつらいという相談があった。
- ・その少し前に、多様な学びプロジェクト主催のオンライン講座（座談会）で、登壇された保護者が家庭の要望を文書で学校に伝えたところ、スムーズに学校とのコミュニケーションが図れたという話があり、それを受けて、誰でも利用できるフォーマットを作れないかというご相談も合わせて伺った。
- ・とまり木オンラインサロンのメンバーで、プロジェクトチームを作り、Web 上でアンケートを取った。10 日間で 632 名の不登校の子を育てる保護者の方からの回答を集めることができた。

② アンケート報告事例集

- ・アンケートをもとに、報告事例集を作った。
- ・「学校とのやり取りで困ったことがあった」という保護者は 90.1%。困りごとの 1 位は、「出欠連絡について」の 65%。次が、「教師との意識のズレについて」の 63.5%。「学用品やプリントの受け取りについて」が 48.6%。「登校を促す学校からの行動について」が 46.4%。「給食費・教材費・PTA 会費の支払いについて」が 42.1%。
- ・学校関係者に聞くと、学校がよかれと思って連絡をすることが保護者の苦痛となること等、学校と保護者のコミュニケーションにズレがあることが分かった。

<フォーマットの工夫点>

- ・工夫した点は、①報告事例集をもとにつくったこと。これによって悩みがほぼ網羅されたフォーマットを作ることができた。②選択肢をチェックするだけで済むようにしている点。疲弊している保護者でもあまり労力を割かなくてもいいようにした。③先生方が普段から目にしている公文書の体裁に寄せたこと。公的に通用する文書の形態にした。④教育機会確保法の条文（根拠法令）をフォーマットに記載したこと。

<委員からの質問>

① 不登校の保護者や学校関係者からの感触を掴んでいるか。

- ・教育委員会や学校内で改変する場合、直接連絡をいただいている。ある自治体は、このフォーマットを支援コーディネーターの会議で取り上げた。別の自治体では、保護者の勉強会でこのフォーマットを紹介した。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにも紹介していただいているようで、スクールカウンセラーを養成されている心理士さんが、YouTube で紹介している。新聞でも紹介された。
- ・ある教育委員会では、このフォーマットを参考に独自のフォーマットを作成した。しかし、校長会の理解が得づらかったようだ。今回のように実際に現場で関わるフリースクールや親の会の方や校長先生と一緒に作成すると、浸透しやすいのではないか。

② 改変を検討する自治体は、このフォーマットを広げていく方向か、シンプルさを求めて行く方向か。

- ・シンプルにされているところが多いという印象。

③ 子ども本人の意向が、尊重されるとよいと思うが、このフォーマットは子どもと保護者が話し合い、先生にどうして欲しいということを伝えるきっかけになるので、大事なフォーマットだと思っている。

- ・子どもの意見は私たちが大切にしたいと思って、最初は子どもの意見を書く欄を設けていたが、フリースクール関係者から、このフォーマットは使われ方によっては、子どもの誓約書になってしま

う危険性があるという懸念点が出された。

○荒井座長

本当にお忙しい中、ご対応いただきありがとうございました。また、引き続きコミュニケーションを取らせていただけたらと思います。

○生駒様

私にできることは何でもさせていただきますので、引き続きよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

○荒井座長

ありがとうございました。それでは今、1つ目の議論をさせていただいている途中ではありますが、11時15分ぐらいを目途に、もう少しこの観点を深めていけたらと思っていますので、岩田さん先程は遮ってしまい失礼しました。手を挙げていただきましたので、ご発言をお願いできますでしょうか。

○岩田委員

ありがとうございます。私のところにもやはりお母様方が「先生たちの時間を使って本当に申し訳ない」というようなことをお話しされます。それで、この資料をいただいたときにこういうシートがあったらどうだろうとお母さんに見ていただいたことがあります。その時のお話では、学校の方から、どうですか、どう過ごされてますかとたまにご連絡があったりすると、私たちはとても嬉しいけれど、学校にその子どもたちを連れて行った時に、先生たちの時間を割いてしまっているんじゃないかという気持ちがすごく大きくて、申し訳ないと言われるんです。

それで、やはりこういうシートがあることによって、お母様方がこういうことをきちんと話しているんだ、きちんとこういうことを学校に伝えられる、そのような認識をもたれることはすごく大事だと思っています。

だから、学校と保護者の方をつなぐ、齟齬がないように相互理解するというようなシートということで、これを使っていただけるとありがたいと思います。ただ、この情報をどうやって手渡すか、いつこのシートを保護者の方にお渡しするかというところが結構難しいところなのかなというのはすごく考えています。

先程来お話がありましたように、必要な情報が必要な方になかなか届いていない状況が今あります。私の所にご相談に来る方も、インターネットを探しに探して、ようやくここにたどり着きましたという方が多いです。学校からこういう所に相談してくださいとか、SSWの方にというようなことが伝わってなくて、実際になかなかSSWに繋がらなかったケースも多いです。この情報が的確に本当に困っていらっしゃる方に届く、その手順であるとか具体的な手筈というのは、ここから考えていかなければいけない重要な課題なのではないかと私は思っています。

○荒井座長

ありがとうございました。2年前の「はばたき」もそうですし、今年の「はばたき」もそうですが、一歩次に起こり得ることを想定して作っているつもりです。ですので、それを使うか或いは使うタイミングがあるかどうかは定かではないですけれども、大人の役割として起こり得ることに對しての手

当てをあらかじめ作っていくというのが、ここ数年心の支援課さんで尽力いただいていることじゃないかというふうに思っているわけです。

ですので、今回のこのコミュニケーションシートというものについても、使う保護者もいれば使わない保護者もいるでしょうし、色々なご意見等あるかと思いますが、条件整備の責任を負っている教育行政或いは一般行政、或いは県の教育委員会としては、こういったものを用意しておき、できる限りの周知徹底をしていくということは、とても重要な役割になります。確実に、誰か保護者の日常のしんどさというものに向き合っていくツールになるかというふうに信じて進めていきたいと思っていますので、またこの後の展開としましては、今日もご意見を色々いただきましたが、あくまで完成形を作るのではなくてフレキシブルなものとして育てていくという観点を、ぜひ皆さん大事にいただいて、本日は差し当たりここまでにしたいと思います。

次回以降たたき台を、これもおそらくたたき台に対する印象ももっと細かい方がいいというご意見もあれば、もっとシンプルな方がいいというふうなご意見もあるかと思いますが、ぜひそれぞれのフィールドでこういったものがどうやら作られるようだというお話や、さらには既にたたき台として今回貴重なフォーマットを共有することができましたので、ぜひそれぞれのフィールドで共有していただいた上で、次回また細かな、そして具体的なお意見もお持ち寄りいただきたいと思っています。

たたき台を次回以降提案させていただくに際して、ここで最後にあと数分ありますので、ご意見という形で、ここをというような具体的なものがありましたら、また承りたいと思いますが、いかがでしょうか。では、近藤委員お願いいたします。

○近藤委員

大変貴重で、こういうものがあると確かに便利だと思います。これを今、荒井座長さんがおっしゃったように、教育委員会が作って渡すということになるとかなり義務化するという形になってくるかと思っています。伝え方を相当丁寧に慎重にやっていかないと違う捉え方をされてしまう事が出るのではないかということをお心配しました。

もともと、川崎ではNPOの方が作ったという点が素晴らしいので、もしできれば学校からやるべきだという形ではない形でできる方法で、いいものがあるといいなと思っています。以上です。

○荒井座長

ありがとうございます。非常に貴重なご意見だと思います。どこの主体が出しているのかということによって印象は大きく変わりますので、長野県でも多様な学びに対する活動をされている団体等があります。なかなか、それを束ねるというふうなものはないかもしれませんが、教育委員会がとか各学校がというよりは、共同的なあり方の提案ができるか、また少し検討いただきたいとこちらとしては思っております。貴重なご意見ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。では、直井さん、お願いいたします。

○直井委員

すみません、今お話しいただいたことと多分重なるかもしれないのですが、私もこの前回の「はばたき」の最初の方で、学校出席認定のガイドラインの件でいろんな保護者の方や、いろんな方とやり取りをする中で、やはり話す場の構成がすごく大事なんだということを思っています。

例えば、そのお子さんが担任の先生との折り合いが悪かった場合、その担任の先生と保護者の方で

一方的に話していてもなかなか話が進まなくて、でも、そこに校長先生とか教頭先生とか保健室の先生という第三者にもう一人入ってもらうことで、話がスムーズに行くといったパターンや、スクールソーシャルワーカーの先生でもいいのですが、そういうことで、たぶんこのシートも今、本当におっしゃったことがそうだなと思うのは、それを統括というのかそれを誰がこういうものがあるよと提示するかという、そこはすごく大事な気がしていて、やはり教育委員会や学校からの一方的なものではないものにしておかないと、せっかく良いものが使われないことになってしまうのではないかと感じていました。

だから、うまくまとまらないのですが、学校に行かなくなったということが発生した時に、本当に誰と話をしたいかわからないという保護者の方がまだたくさんいるということと、たぶん共通すると思うのですが、それは、学校からとか教育委員会からという形でない、多分そういう相談も仕組みがちゃんと同時に整うといいんだろうなということを感じました。

○荒井座長

ありがとうございました。非常に貴重なご意見かと思えます。それでは、様々なご意見をいただきましたが、1つ目のコミュニケーションシートについてはよろしいでしょうか。また、こちらの呼称といいますか、呼び方とかは検討したいというふうに思いますが、いずれにしても孤立をして今後どういうことになるのかということが全く見えない、そういった保護者からすると、ご自身或いはお子さんの思いが見える化して相手に伝えていくツールとして非常に効果的に機能する可能性があるというふうに皆さん感じていただいたということで、次回以降たたき台を示させていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。また、随時ご意見があれば心の支援課中心に受け止めていただいて深めていけたらと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、また次第をご覧いただけたらと思えます。残りの時間を使って2つ目の柱になりますが、不登校特例校を始めとした学校以外の多様な学びの場についてということで、またこちらも冒頭事務局の方から説明いただきまして、皆さんのご意見をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○事務局

資料4・5・6の説明

○荒井座長

ありがとうございました。今、事務局から説明いただきましたが、説明いただいた内容に対するご質問ということで、まだまだ皆さん聞いてみたいということもあるかもしれません。冒頭、その時間を取りたいと思えます。いかがでしょうか。では、三輪教育長お願いします。

○三輪委員

意見はまた後ほど述べますが、一点だけ教えてください。今、説明の中で触れられなかったのですが、不登校特例校の学校型の設置と分教室型の設置の説明がありました。それで、15ページにある調布市のはしうち教室が分教室型ですが、ここでは都費の教職員が9名、市費の教職員が5名となっています。この都費の教職員9名の配置というのは、基本的に国の基準を準用してこの9名が配置されているのか、それとも都としての基準を設置してこの分教室型の9名を設置しているのか、配置基準

のようなものが分かれば教えていただきたいと思います。

○荒井座長

事務局の方いかがでしょうか。

○事務局

この9名ですが、括弧の中に書いてある正規の4名というのが、国庫 1/3 負担、残りの5名が都費のみで任用している職員というふうに聞いております。

○三輪委員

そうすると、4名というのは国庫で配置ですので、例えばこれは中学校ですので各学年で15名定員ですね。3教室設置されているということですので、3教室に対して国の負担教員を4名配置できるという、そういう基準で設置しているというふうに考えていいということですね。

○事務局

説明が足りなくて申し訳ありませんでした。おっしゃる通りです。

○三輪委員

分かりましたありがとうございます。

○荒井座長

ありがとうございました。他にはご質問いかがでしょうか。では、赤羽委員お願いいたします。

○赤羽委員

お願いします。やはり今、三輪教育長さんと同じようなところと配置基準というところについて質問させていただきたいのですが、同じように不登校特例校の学校設置型においても県費教職員19名で、下を拝見すると、在籍の生徒は定員が40名というふうになっていて、それに対する教員配置が特例校ですと、上のところに義務教育の学校と同様に国庫で負担となっているのですが、教員配置基準はどのようなになっているのかというところが、もしお分かりになりましたら教えていただきたいと思えます。

○荒井座長

お願いいたします。

○事務局

文部科学省に、定員や教員配置についての問い合わせを県からさせていただきましたが、明確な回答が頂けませんでした。ただ、1人でも希望者がいるようであれば学校を作ることには可能ですが、それに対しての教員が何人かというところについては明確なお答えが頂けませんでした。それについては、次回までにもう少し問い合わせをさせていただきたいと思っております。大変申し訳ございません。

○荒井座長

ありがとうございました。おそらく学校、そして設置を検討する自治体においてはそこが何よりもまず大事なポイントになるかと思っておりますので、ぜひ早めに、またコミュニケーションを文科省の方にお問い合わせいただきたいと思いますと思っています。他にいかがでしょうか。

ご質問という点では差し当たりよろしいですか。もし、せっかくですので教育事務所の方でも何か質問があればここだと思いますが、差し当たりよろしいでしょうか。もしありましたら、後程挙手ボタン等でご対応いただきたいと思いますと思っております。それでは残りの時間わずかではありますが、資料6に目配せしていただきながら、ご発言いただきたいと思いますと思っております。

改めて説明するまでもありませんが、この間長野県教育委員会、そしてそれぞれの教育実践の場では市町村レベルにおける教育支援センター、呼び名は色々ありますけれども校内フリースクールや校内サポートルーム、スペシャルサポートルーム等整備しているという状況かと思っております。さらにはフリースクールというふうなものに対しても、冒頭にお話がありました通り信州型フリースクール認証制度というふうなものへの検討が進んでいます。

個別のこの自宅という、いわゆるホームスクーリング的な部分に関しては、まだなかなか手当が難しいというふうな状況もあるわけですが、あえてここで法令上根拠がきちんとある不登校特例校というふうなものを設置していくことの意味を考えながらご意見をいただきたいと思いますと思っております。それぞれのお立場等あるかと思っておりますが、まずは感覚も感触も含めてご意見いただけたらと思っております。いかがでしょうか。では、岩田委員お願いいたします。

○岩田委員

よろしく申し上げます。不登校特例校に関しましては、EXPO-J ルームを立ち上げる2019年の時に、大和郡山市や東京シュレー葛飾中学校等の見学に何回も行きました。その実践を見せていただいたところもありますが、今、長野県において不登校特例校がないということ、それから今見せていただいたところに限って、とてもお金がかかることではあるので、私共の民間の方からは何とも言いえないところですが、私共の希望としましてはやはり子どもを中心に考えると、特例校は教育課程の自由度、学びの時間帯が長所です。

さらに場所、スタイルということを考えますと、不登校特例校の設置をお願いしたいと思います。不登校特例校が770時間まで減じられた実際にやっている様子を見させていただきましたが、少ない人数ではありましたが、彼らも生き生きとそのカリキュラムに乗っていましたが、午後のフリースクールみたいな形でコラボレーションした科目を楽しんでいる様子も伺えました。

そして、いずれは私の希望としては、特例校という名前が消えていくといいなとすごくずっと思っています。長い目で見て行くと、特例校の実践が既存の学校にも良い影響を与え、少し学びのやり方とか、人権に配慮したよりよい教育活動にお互いに変わっていかれるのではないかと期待しています。

あともう一つ、いつも気になっていることがあります。必ずこの設置場所のところに廃校と出てきているのですが、やはり私たちは学校に行かないという選択をした生徒さんを相手にしているのであって、それをまた、もう使っていない学校だからここでいいのではないかといって宛がうのではなくて、やはり彼らに合った場所があるはずで、学校という建物自体もだめな生徒さんがいらっしやいます。1年1組にいても3年5組にいても6年2組にいても、みんな同じ教室というのがだめな子もたくさんいるのです。だから、お金はかかるかもしれないですが、新しく設計するとか大きくリノベーションするとかということをお考えいただけるとありがたいと思います。

あともう一つは、長野県の特別なところでは立地です。必ず送迎という形になってしまうことが考えられます。親御さんの力を借りないと、そこまで行かれないということもあると思います。だから、そういったことも鑑みた上でお考えいただければと思っております。

○荒井座長

ありがとうございました。他の皆様、いかがでしょうか。では、直井さんの方からよろしいですか。

○直井委員

すみません、ありがとうございます。いくつかあって、まとまりきれていないところはあるのですが、今私が関わっているお子さんたちは小学生から 20 代、30 代の若者まで結構幅広くて、学校に行かなくなった子たちも、高校に進学するという転機が何度か訪れる中で、通信制の学校を選択する子もいたり、あと定時制に行ったりという子もいます。

その義務教育から高校に行くという移行の時期に、選択肢がまた広がると思うのですが、今来ている子で一人通信制の学校に行ったのですが、その子は学ぶ意欲がすごく高くて、映画はいろんなジャンルすべてを見て、大人が見るような作品も見て、同じように感想を伝えることができるという子です。

そうすると、逆に教科の学習に戻っていくんです。世界史ですとか地理ですとか、そういうものを今度勉強したくなって、それで高校に進学するということを決めたのですが、いざ学校という場所に戻ってしまったことで、この 4 月にその子の場合には中学全欠でほとんど行かなくて、高校に進学せずに 3 年間過ごしている中で、映画館に出会ってシネマクラブに来たという子で、3 年間を終えてもう 18 歳になったのですが、学校に戻ると言って、やっぱり勉強したいと言って進学した子でした。

それで、その子と接した中で、すごく学ぶ意欲が高くて、でも学校というスタイルになぜ自分が戻ってしまったのだろうかという悶々とした悩みを抱え、やはり無理かもしれないと言ってこの 6 月～7 月ぐらいにもう辞めようかという相談を今受けたりしています。

その子の場合には逆にすごく学ぶ意欲が高くて、でも、どこの場でも学べるんだということがすごくあって、だから学校という場に限ってしまったことが勿体無かったなど、でも、本人の意欲もあるから多分学びは個人的に継続して行くとは思いますが、その子の場合には学校という、それがまだうまく言語化されていないのですが、学校というものだったからこそ馴染めなかったということがあります。

もう一つすごく思うのは、今映画館を学びの場として開いて行って、たくさん学ぶエッセンスはあるのですが、学びということに対する拒否感がもう既にすごくあって、いざ何かを一緒に考えようとか、何か一緒にしようということもそうなんです、学ぶというところにもたどり着けない状態の子がすごく多い中で、特例校を作ればいいのかということが私の中ですごく大きくあります。

そこよりは、もうちょっとその子の存在を認めてあげられたり、あとはエネルギーがたまるかだったり、そういうことを同時にしていけないと、なんで学校がだめだったのかとか、あらゆることが本当に今すごく多様すぎて、その対応が多分すごく大変だと思うのですが、そういう中で特例校がいろんな地域の人に関われる場として、また開いていけば可能性はすごくあると思います。

逆に、通信制とどう違うんだろうとか、今の既存のジャンルとの違いというところがなかなか見えてこないというところで、今私が関わっている子たちがここに通えるかなというとなかなかイメージできないところがあります。すみません、うまくまとまりきれていないのですが、そんな印象を受けま

した。

○荒井座長

ありがとうございます。とても重要な観点です。フリースクールや不登校の支援者の皆さんは、むしろその学びというもののトライをより広くしようという前提があって、そして、まずはその子どもたちの自己肯定感にかかわるエネルギーを充電させるためにいろいろな経験や体験の場を作っていると思うのです。その観点からすると、新たな枠組みが第2の学校を作るような形で、果たして効果があるのかということをご当然のことながら疑問をもたれると思います。

個人的には、不登校になったら行く場所とか不登校だから行ける場所ということとして捉えるかどうかは設計の哲学にかなり依存してくると思っています。まだ作っていないので、誰もイメージできないのは当たり前です。ですので、大人がどのようなものをイメージできるかが、むしろ問われています。既存の学校よりもフレキシブルな枠組みとして制度を設計する可能性もあるわけです。

つまり、新しい学校の仕組みを作るという話に乗るかどうかと捉えてもいいのではないかと考えております。では市川委員、いかがでしょうか。

○市川委員

お願いします。今、荒井先生のおっしゃったこと、すごく同感できるなと思いました。私としては、不登校特例校というのが学びの場の選択肢を広げるという意味では非常にいいなと思っていて、その理由で言うと、我々フリースクールをやっていると現段階では支援はほとんどいただけてなくて、保護者に費用負担を求めることがない、学びの場の選択肢が一つ増えていくことになります。

先程から話題になっている不登校特例校や小規模特例校等も学びの場の選択肢が広がるということからみたらとてもいいことだと考えられると感じました。ただ、学校という建物に対する拒否感をもっている方も少なからずいるということや、だからお金がかかっても新しく設計するという大切さはすごく感じているし、学校だからとか勉強しなきゃいけないからというところに拒否感をもっている子がいるというところがあります。

ただ、学びの内容・質を考えていけば全くその限りではなくて、本当に余裕・ゆとりというものがある中で、うちもそうなんです、学校というものに対して勘違いしているなと思うところがあって、分かっていることを発表する場だと感じていて、学校の中で分からないということがすごくいけないことだと思っていて、不登校の子どもたちはほとんどがそうなんです。分からない方が得だと、僕は教員をやっているときも思ったのですが、今日一日お利口になれる機会を得たのだからと言うのですが、なかなかそういうふうにはいかない子どもがいます。

ただ、今のフリースクールの中でも分からないことが分かるようになってくることが学びなんだと感じ取ってから、これはもう勉強だろうが好きなことだろうが何でもよくなってしまふんです。新しいことが分かるという可能性を秘めた余裕というものがある場所が増えることについては、すごくいいなと思います。だから、荒井先生がおっしゃったように新しい学びの場を作っていくという、本当に子ども中心に作っていくという観点でやっているのであれば、ものすごく可能性を秘めたものになるかなというふうに思っています。

我々が失業することが良いことだと本当は思っていて、フリースクールなんかなくて公的な学びの場でみんなが幸せになれば一番いいなというふうに思っているので、ぜひそういうふうになればいいなと願っています。以上です。

○荒井座長

ありがとうございました。時間がわずかになってきましたが、では三輪委員お願いいたします。その後、近藤委員と思います。ご準備をお願いします。

○三輪委員

市川委員がおっしゃったことの中で、冒頭話された選択肢を広げるという観点から、私もこの特例校の設置については前向きな考えをもっています。

それは、一つは現在学校に行きづらい子どもたちへの教育課程の特例というのは、不登校特例校でしか認められていないという現状があります。例えば学校教育を軸足に考えた時には、もう少し時間数を弾力的にしたりとか、学びの自由度を求めたりということは現状の基準では限界がありますので、そのことができる場を設置してその仕組みを考えて、その仕組みが岩田委員のおっしゃったように学校に還元されてくるというような考え方もつことは、一つ大事だろうと思っています。

また、同時にフリースクールも失業しないでもらいたいなと思っているのですが、子どもに合わせた様々な場が必要だろうと思っています。そういう面で、大和郡山市の教室A S U（事務局注：学科指導教室「A S U」）という、ああいう仕組みも非常にいいなと思っています。そこで公表している中に高校への調査書はここで作成してここから出すと、つまり教育課程の特例の中でやりますよということを明言しているところもありますので、いろんな自由度が広がる面ではいいかなと思っています。

もう一点、今回この資料 6 の表の中で一つだけ、また今後のここでの議論ではないようにも思うのですが、この表の対象というのが、どうしても不登校特例校ですと小中学生が対象なのですが、先程話があったようにもっと幅広い年齢層を対象としたいろんな場があるということから、もう少し全体像が見えた方がよいのかなということは個人的に思っています。以上です。

○荒井座長

ありがとうございました。とても貴重な視点をいただきました。では、近藤委員お願いいたします。

○近藤委員

勝手な思いなのですが、教育委員会としてはなかなか言い難いのですが、そもそも不登校という名前をつけてしまうこと自体で、また追い詰める部分が出るのかなということを感じています。現時点で、やはり子どもたちを真ん中に置いてそれぞれの発達に応じて、子どもたちの育ちや学びも含めてですが見守っていこうというような考え方の中でやっていくのではないかなと思います。

そういう意味では、現時点でなかなか学校に行けない子のために、こういう特別な教育課程を編成した学校というのは一つの手として置いておくということはあるのだろうと思っています。そもそも、本来的にもう少し、今日本では学校という一つの学びの筋、育ちの筋の価値基準とか、そこしなくて、それがもっと幅が広がってくる中でいかないと、いろんな子どもたちの育ちを保障していけないのではないかなというふうに思っています。不登校特例校も、対症療法にならないようにしたいと思います。感想で申し訳ございません。

○荒井座長

ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。差し当たりよろしいでしょうか。では、最後に座長として少しコメントさせていただいて、今日の会は終了と

いう形にさせていただきたいと思っています。

当たり前の話をしたいと思うのですが、我々人は多様です。そのような中で、多様な人間にこれまで一つの仕組みを当てはめて安心させていたわけですが、実態がかなり多様化してきている中で、今回この不登校特例校という新しいアイデアにどのように向き合うのかが問われています。

冒頭にお話しさせていただいたように、どんな新しい学校を作るのかという、これは設計の哲学や設計の思想によって、かなり柔軟なフレキシブルな新しい学びの場を作る可能性はあると思うので、ここはむしろ大人がどう知恵を絞るのかというふうなことになるのだろうと思っています。

中・長期的にみると、今は不登校特例校というような、不登校になってしまったから行く場所だとか或いは不登校になったら行ける場所だという、かなり誤解に満ちた空間として設計せざるを得ない部分があるかと思いますが、それぞれの委員の皆様がおっしゃったように、ここでの成果或いはここでの学びのあり方というのが、既存の凝り固まった学校の閉鎖性とか今までのこのカリキュラムが本当にいいのかということを考える一つの材料を提供してくれることにもなると思うのです。その意味では、基礎自治体や県の教育委員会が果たす役割というふうなもの、とても重要になってくるのだろうなというふうに思っています。

皆さんで知恵を絞ってわくわくするような場というものを作ることができるチャンスがここ 100 年ぐらいなかったので、ここで一步踏み出せるのかということが問われているのではないかというふうに思っています。

とはいえ、現実的な部分ではランニングコストも含めてかかってくるということがありますので、先程 2 つの事例、いろいろな分教室型等ご提供いただいておりますが、具体的に市町村教育委員会としてはどの程度なのかとか或いは設置を検討していく自治体への支援策のメニューとして、県教育委員会はどんなものを示せるのかということも併せてご提示いただくと、検討する自治体においても自分たちだけで単独でというふうなことについては、当然尻込みしがちだと思いますので、その辺りの目配せもぜひお願いしたいと思っています。

個人的な意見も含めてお話しさせていただきましたが、長時間にわたってお付き合いいただきありがとうございます。これで一旦締められればというふうに思っておりますが、今回オブザーバー参加ということで、市町村の担当或いは教育事務所の方にもご参加いただきました。直接ご意見をいただく場はありませんでしたけれども、またフィードバックさせていただく、或いはしていただく機会があればというふうに思っております。

それでは、本日の回はこれで閉じさせていただいて、今後の流れについて事務局の方から説明いただけたらと思います。拙い司会でありましたけれども、お付き合いいただきありがとうございます。

7 まとめ 曾根原 好彦 教育次長

8 事務連絡